

山城地域消費生活リレー講座 2015(10月分)

消費者は、「見て」、「聴いて」、自ら「調べ」、「気づく」だけでなく、学んだことを他人に伝えることにより、社会をたくましく生きる実践的な能力を育み、消費者力の向上を目指して行動することが大切です。「消費者教育の推進に関する法律」では、これまで以上に地域においても、多様な講座の開催を目指しています。

この度、京都府と各市町村等が共同して、「山城地域消費生活リレー講座2015(10月分)」を以下のとおり開催します。ご都合よい講座に、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

講座の内容

NO	タイトル	内容
1	知って得する消費者契約法 ～暮らしの中の契約トラブル～	クーリング・オフや中途解約など暮らしのなかの消費者契約法の基本
2	知って得する電子消費者契約法 ～気をつけたいネット通販など～	インターネット通販などでトラブルにあわないための電子消費者契約法についての基本的な知識
3	知っておきたい「終活」の基礎知識 ～人生のエンディングを考える～	「人生のエンディングを考えることを通じて、自分を見つめ、今をよりよく、自分らしく生きるための知識
4	知っておきたい「相続」の基礎知識 ～考えよう相続と遺言～	税制改正による相続税・贈与税の改正による影響や遺言書の作成など

講師 NO.1 弁護士 伊吹 健人 氏
 NO.2 弁護士 志部 淳之介 氏
 NO.3 NPO 法人コンシューマーズ京都
 NO.4 司法書士 石田 郁雄 氏

理事長 原 強 氏
 事務局長 西山 尚幸 氏

開催場所と定員

相楽会館大ホール (木津川市木津上戸15) 定員50名	クロスピアくみやま2F (久世郡久御山町森南大内303) 定員35名	京田辺市社会福祉センター第一研修室 (京田辺市興戸犬伏5・8) 定員150名
10月7日(水)1限目 タイトルNO.3 講座番号1	10月15日(木)1限目 タイトルNO.1 講座番号5	10月20日(火)1限目 タイトルNO.1 講座番号9
10月7日(水)2限目 タイトルNO.4 講座番号2	10月15日(木)2限目 タイトルNO.2 講座番号6	10月20日(火)2限目 タイトルNO.2 講座番号10
10月14日(水)1限目 タイトルNO.1 講座番号3	10月22日(木)1限目 タイトルNO.3 講座番号7	10月27日(火)1限目 タイトルNO.3 講座番号11
10月14日(水)2限目 タイトルNO.2 講座番号4	10月22日(木)2限目 タイトルNO.4 講座番号8	10月27日(火)2限目 タイトルNO.4 講座番号12

開催時間 1 限目午後 1 時 2 0 分から、2 限目午後 2 時 3 0 分から、
講義時間は毎回 6 0 分です。

受講料 無料

主催 京都府・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・宇治田
原町・井手町・精華町・和束町・笠置町・南山城村・相楽郡広域事務組合

企画運営 特定非営利活動法人コンシューマーズ京都

申込み 消費生活や消費者力向上に興味・関心をお持ちの 1 8 歳以上の方であれば
どなたでも、どの講座でもお申し込みいただけます。

申込方法 参加希望者は、電話又は FAX で、講座番号、氏名、年齢、電話番号（複数
申込可）、自宅・勤務先・通学先の市町村名を申込先まで御連絡ください。
先着順に受け付けます。

申込先 「京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室」 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
TEL 0 7 7 4 - 2 1 - 2 1 0 3 **FAX** 0 7 7 4 - 2 2 - 8 8 6 5
お掛け間違いに御注意ください。

~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~

宛先：京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室

FAX：0 7 7 4 - 2 2 - 8 8 6 5

本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

「山城地域消費生活リレー講座 2 0 1 5（1 0 月分）」

FAX用申込用紙

次のとおり「山城地域消費生活リレー講座 2 0 1 5（1 0 月分）」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな	年齢	

自宅・勤務先・通学先 住所 (市町村名)	自宅 勤務先 通学先		
電話番号 (連絡先)			
参加希望日 (複数申込可)	参加希望の講座番号を記入してください。		

本用紙に記入いただいた個人情報は、「山城地域消費生活リレー講座 2 0 1 5（1 0 月分）」に関するこ
以外に使用することはありません。

